

雇用促進住宅廃止の閣議決定の撤回 入居者の一方的な追い出しするな 島津議員が国会質問

島津幸広衆院議員は3月25日、内閣委員会で質問に立ち、雇用促進住宅からの住民の追い出しをやめるよう迫りました。

「民間売却が不調なら退去迫るか」「現時点で行う予定はない」

島津議員はまず、「高齢・障害・求職者雇用支援機構」が、3月末で自治体との取得協議を打ち切り、民間売却を目指す「民間売却が不調に終われば退去通告する方針」と報道されたこと(神戸新聞)三月二十二日付)についていただきました。

島津議員 機構は、この三月末で、住宅取得の意向を示している一部の自治体を除いて、自治体との取得協議を打ち切り、民間売却を目指して、それが不調に終われば退去通告する方針だというように報道されているが、これは事実ですか。

国として住居確保に責任を

島津議員は、公営住宅で、強制退去を求められた住民が、無理心中や自殺した痛ましい事件をあげ、国の対応を求めました。河野太郎行革担当相は、「現在、住んでいらっしやる方のことを最優先に考えて厚労省が対応される」と答弁しました。

さらに、島津議員は、この間、厚労省や国交省が、雇用促進住宅廃止に伴う退去者の公営住宅への優先受け入れを要請する都道府県知事宛ての通知を出しているが、効果が上がっていないと指摘。



公営住宅も応募が殺到しているから、だとのべ、国の責任による対策を求めました。

長 まずは、入居者の方々がお住まいのまま、全ての住宅を売却できるように全力を尽くす。

島津議員 民間売却が不調に終わった場合には退去を求めるという点はどうか。

荻谷次長 入居者の方が安心して引き続き住み続けられることを条件とした譲渡を進めており、現時点で退去促進を行う予定はない。

島津議員は、機構が各地で開いている入居者への説明会の配布資料で、「平成三十年度から平成三十一年度の間に退去していただきます」と書いてあることを指摘。これに対し、国は、資料は機構が説明会で配ったものと認めたくえで、「民間事業者への売却を最優先に行っており、平成三十年度から平成三十一年度の中で退去することを現時点で決定してい

島津議員 雇用促進住宅が民間に売れずに行く当てがない、こういう人は、国の責任で公営住宅に入れるようにすべきじゃないか。

荻谷次長 地方公共団体等への働き

ない」話が見つからないまま退去促進をする趣旨を書いたものではない」と答えました。

島津議員は、「売れない場合には『退去していただきます』、こう書いてあるわけです。入居者の皆さんはそう受け取っている。事実上の追い出しではないか」と批判しました。

また、島津議員は、「民間に売却できない場合に、どこにも行くあてがない入居者の皆さんはどこへ行けばいいのか。どう対応するのか」とたずねました。これに対し、国は、「現在は、民間に売却できるよう努力しているところ。仮に万一民間事業者へ売却できない場合にも、できる限り入居者が困ることがないように方策を検討したい」と答えました。

かけ等もやりながら、今住んでいる方が困らないように、方策を講じていきます。



島津議員は、「入居の皆さんは毎日心配して過ごしている。この心配にどう応えるのかは政治の責任だ」とのべ、国や機構が、安心して暮らせる方向を示すべきだと述べました。

「ないといわれたが、こういうことが起こらないよう約束してください。」

荻谷次長 家賃滞納等、再契約の条件を満たさない方ではない限り、再契約しないことはありません。

島津議員は、家賃滞納者でも困っている住民には配慮した対応を要望。また、住民に対し、国や機構が説明するだけではなく、実際の対応として、公的な住宅の責任を果たす立場でやるべきだと述べ、2021年度までに雇用促進住宅の廃止を決めた閣議決定の撤回と、入居者の一方的な追い出しをしないように求めました。

定期契約者の再契約拒否をすべきではない

島津議員は、三重県のある住宅で、定期契約者が2018年3月31日までの再契約を行った際、機構側から、「あなたは次の更新はありません」と宣告されたという事例を取り上げて追及しました。

島津議員 民間に売れるかどうか、まだ決まっていないうちから次は契約しない、退去しろと迫っているのは問題ではないか。

荻谷次長 現在、家賃滞納等、再契約の条件を満たさない方ではない限り、再契約しないという対応は行っていない。

島津議員 実際に再契約拒否が各地で行われている。今、事実は